

学校給食費を無償化します

令和7年度2学期以降

唐津市では、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、唐津市立小中学校に通学している児童・生徒の学校給食費を無償化（保護者から徴収せず市が負担）します。

■開始時期

令和7年度2学期（9月1日～）

■対象者

唐津市立小中学校に通学する児童・生徒の保護者

- ・ 2学期以降の無償化にあたり、申請の必要はございません。
- ・ 1学期分の給食費は8月納付分で精算予定です。
- ・ アレルギーなどで給食を食べられない児童生徒に対しては、弁当を持ってきた回数分の給食費相当額を助成します。
（※申請方法などは対象者に別途連絡させていただきます。）



■給食費の増額

無償化に合わせて、給食の質と量を維持するため、1食当たりの給食費を約19%増額します。

ただし、増額分を含めて無償化するため、保護者の負担はありません。

小学生	253円⇒ 301円 （48円増額）
中学生	304円⇒ 362円 （58円増額）



ご注意ください

■第3子以降の給食費免除（令和7年度1学期分）

- ・ 多子世帯の要件に該当する場合、1学期の給食費を無償化することができます。
- ・ こちらは申請が必要となります。（締切：令和8年1月31日まで）



詳しくは唐津市のホームページをご覧ください→



学校給食費の無償化、第3子以降の学校給食費無償化は、モーターボート競走事業の収益金を活用しています。

お問い合わせ：学校給食課 TEL:0955-53-8269